

令和5年度第2回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和5年7月31日(月)

午前9時30分～

会場：書庫棟会議室

出席委員：柿内 渡辺 和田 小泉 宮 佐藤 西沢 櫻井 本橋 大矢 池谷 佐々木
布袋

事務局：岡沢 井上 竹野

会長：それでは、まずは前回一部保留分というのがありましたので、それを行った後に、続いて今回のという形で進めたいと思います。前回の保留分がA3のこの大きいものの4ページですけれども、13番のところがちょっと抜けているので、その前に質問回答票のほうには12番の質問に対する回答ということが1つありますね。

質問としては、「揚水量の調査をされていると思いますが、単年ではなく、経年変化（10～20年）でどの位増減ありますか？」という質問に対して、「多少の増減はあるものの、おおむね揚水量は平均して横ばいの状況を示しています」という回答がありました。これは単純に質問に対する回答ですね。

次が、「環境基準以下の結果に対して、下流の近隣の市区町村にアナウンスをすとか、上流に位置するところに何か原因があるかという調査（状況把握）をしたのかどうか？ 汚染が見つかったことに対して何かできる話ではない。そこからどういう行動を起こせるかが大事である」ということですね。「また、有機フッ素化合物について、いつ市が最初に知ったのか？」というような質問がありました。これに対して、「広域的課題については、多摩地域26市で構成する『東京都市環境・公害事務連絡協議会』にて情報共有、対応検討等を行っています。また、有機フッ素化合物について市が把握したのは、令和元年となります」ということです。

同じ通番13についてなのですが、経済課に対する質問ですね。「個人の井戸について、防災での活用する井戸設置については補助が東京都にあるが、飲料水としての使用を考えると水質検査についてどう考えているか？」ということなのですが、それに対する回答が、「東京都の補助金を活用した防災兼用農業用井戸については、飲料用ではなく生活用水の供給協力に関して市と防災協定を締結しているため、生活用水としての水質検査のみを実施するものになります」飲料用としては補助していないということですね。これが13番に関わる場所です。

それで、改めてA3の4ページのところを見ても、こちらでは地下水の汚染防止という具体的な施策がある中で、令和4年度の実績としてはい

ろいろ調査を行いましたというのが前年ですけれども、調査結果として環境基準超過か所が2地点でテトラクロエチレンを検出したということです。あと、有機フッ素化合物に係る昔の井戸の水質調査を行ったところ24か所。これは1回行いました。調査結果は暫定指針値評価箇所が6か所ありましたという状況です。これに対して担当者の評価は2ということで、基本的には目標値が汚染されていないと、環境基準以下であるということから評価を2ということにしようということが推測されるわけですが、この評価に対して我々がどういう評価をするのかということを、質問もありましたのでそれに対する回答も踏まえて行っていくことになります。

ちょっと長々説明しましたが、こちらの件についていかがでしょうか。何かコメント等ございましたら。なかなか判断が正直難しいというか、国分寺市で汚した水ではないというところが一番難しいところで、結局、井戸水というのはどうやっても、地下水というのはそうなりがちな話なので難しいなという気が。ここで担当課の評価が下がるというのもちょっとなのというのは、個人的には思うところではあります。それも含めてその後の対策がどうなるのかという話になるわけですね。

委員：今、お話のとおり、自分たちが毒をまいたわけではないのですよね。純粹に調査した結果、汚染されているというのが分かったと。その分かったという事実に対して評価2というのはちょっとおかしいのではないかと私はそう思います。だから、せめて、評価してそれはその結果が出たのだけれども今後どうしていくかということを検討したいということが書いてあれば、これは評価3でしょうと私は思います。

会長：私も非常に似たような考えですけれども、その点に関していかがですかね。できることなら、正直なところ質問に対する回答のところでもそういう形で明示していただけると我々としては判断しやすいのですけれども、このままでいってしまうと2になってしまうという言い方はちょっと変ですけれども、確かに、質問に対して下流にアナウンスをするかそういう対策とかはどうだということに対して回答がない。ないわけではないのですかね。仕組みの話をされているのか、こういう対策を今、行っているという話をされているのかが、ちょっとこの文章だと読み取れないので難しいのですが、何か事務局で。

事務局：一番右側の欄の「今後の考え方」というところに関してなのですが、ここについては1自治体ではなかなか動きができないという中で、国もそういう協議会を立ち上げて、7月の末ぐらいに第1回のそういう会議を開催されて、今後ホームページ等にアップされると聞いております。そういった国の状況とか、あるいは東京都からも国に要請してもらうような形でいろいろ動いているような状況でございますので、こちらについては引き続き、その辺は連携しながら対応を図っていくというような形で市としては考えておりますので、ですので、一番右の「考え方」で読み取りづらいかもしれませんが、引き続き

その辺はきちんと状況を見ながら適切な対応を考えていきたいと考えているところでございますので、その辺もひとつ参考にさせていただければと考えています。

会 長：ありがとうございます。国分寺市として単独でわあわあとやってしまうと、ちょっと東京都としての動きに支障が出るという部分があるのかなとちょっと推測するところではあります。これは、最終的に結果がちゃんと公開されるということですね。

事務局：そうですね。まず、国での協議の状況については、一部の新聞に掲載されているかもしれないのですが、正式なものについてはきちんと国のホームページで上げるというようなことを聞いております。

会 長：なかなかやり方は難しいですね。こういう数字というのはちゃんと検査をした後の検証が必要になるので、出た瞬間の速報値をとにかく上げていくというのが望ましくないことが結構多いので。私のほうは大気汚染の専門なのですけれども、やはり同じようなことが、正式なものは1年後とかに出るのが通常です。その辺りはちょっと余計にセンシティブなところかなとは思いますが、いかがでしょうか。基本的には、結構大きな話になってきている話なので、国分寺市としてこれを何かぞんざいに扱っているとは全く私は考えていないので、そういう意味では評価3でもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

会 長：ありがとうございます。それでは3ということで協議会ではさせていただきたいと思います。

次は4ページの通番19番についてです。こちらでも類似したようなところではあるのですが、質問は「有機フッ素化合物に係るむかの井戸の水質調査24か所1日実施とあるが、今年度から行われたのか？理由は？また経緯を教えてください」ということです。「有機フッ素化合物については水道法による規制がないため、国（厚生労働省）の目標値設定の方針決定（令和元年6月）、暫定目標値の設定（令和2年4月）を受け、都水道局で全給水栓の調査が実施されました。都の対応等から水道水の安全性を確認する一方、飲用ではないものの従前から水質検査を実施しているむかの井戸（防災安全課）についても検査項目を追加し、令和2年22か所、令和3年6か所（令和2年調査で暫定目標値を超過した箇所）、令和5年24か所を実施し、経年変化を確認しています」とのことです。これが質問に対する回答ですが、改めてこちらの通番19番の環境対策課の部分の下側の部分ですが、ここの場合評価4というところに対して、もともとの目標に対して幾つかさらに追加して検査を行っているということから評価4と担当ではしているようだというところなのですが、一方で、幾つかに関してもう既に去年も行っているという形で、目標として毎年1個、2個多い実際の調査を行っているという形だと評価4を必ず得られてしまうということになってしまうので、それはちょっとおかしいのかなというのが

1つです。それに追加してということになるのですよね。有機フッ素化合物の昔の井戸の水質調査が入っているというところで、なかなかどう評価するかは難しいところがあると思うのですけれども、いかがでしょうか。選択肢としては、協議会の評価が4になるか3になるかということではあるとは思いますが。有機フッ素化合物の調査がここ数年の間で問題が顕在化してきて、それに対応するという形で今、国分寺として動いているのかなと思いました。その動いている部分を評価という形で考えるということではよいのかということになってくるかと思います。

私の個人的なところとしては、一番最後のところで、今後も継続してモニタリングしていくということになっているので、今回に関してはそれを受けて大幅に調査を行ったということの評価して4で、次年度以降はこれは継続していくということですので、新規というわけではないのでちょっと目標値に入れることは仕組み上できないのですけれども、それでも、逆に言うところとちょっと厳しくなるという言い方もあれですけど、昔の井戸に関しては、次年度に関しては通常行われても3の評価という辺りがちょうど、急遽対応した今年度の評価になるのかなと。そういう意味では、4ではいかがでしょうかということですので、よろしいですか。特に異論がないようでしたら、協議会の評価は4ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

次は、33番からです。31番に関しましては、既に評価は行っております。質問に対する回答ということですので、ちょっとここでは時間も結構押すことが多いので、例えば皆さんで御確認いただいて、もし何かありましたら質問等を最後のほうにさせていただければと思います。

進行としては33番のほうに進みたいと思います。質問等に関しまして、35番から37番というところがおおむね関連したところが出てきていますけれども、まずは33番から36番まででちょっと考えたいと思います。そうしますと、35番と36番に関しては質問票がありますのでそれを確認していききたいと思います。ページ数がちょっと。A3の紙の8ページの通番35に関する質問ということですね。35ですけれども、3分程度確認していただいて進めたいと思います。

委員：36番でいいでしょうか。事務局のほうにお尋ねですけれども、36番のR4年度目標値の数値ですけれども、これは実施計画の数値と比べるとちょっと違うのですよね。実施計画のほうが正しいとすると、この数値は35団体45公園になるのではないのでしょうか。

事務局：申し訳ございません。そのとおりです。

委員：そうですよね。1年度ごとに3団体3公園を増加する計画だからこうなりますよね。

事務局：はい。こちらの記載のほうが異なっております。

委員：それに対する実績ということでは考えられますか。

事務局：はい。申し訳ございません。

委員：はい。分かりました。

会長：ちょっと、今、関連するところとしては、そこにさらに3団体3公園が追加されるので、令和5年度の目標値は38団体48公園という考え方ですね。

事務局：はい。

会長：その計画の立て方が3年間で機械的に3つずつ増やすという目標になってしまうもので、どうしても現状なかなか野心的というか高齢化を理由に登録解除という状況の中で、3団体ずつ増やすというのは正直厳しいなと思いますけれども、一応それが仕組みというか、今の段階では。ちょっと計画の立て方を少し考えなければいけないのかなと思いました。

あと、もう1つ35番について質問のところなのですが、「令和5年度の目標値」が45件の公園施設の更新、補修を実施となっているのですが、令和4年度実績を踏まえた「令和5年度目標値に向けた考え方」は、「8件の更新・補修を実施する」となっているのですが、これは、結局何件なのでしょう。御質問でも、8件できれば評価3になるのか45件が実際の目標値なのか、ちょっとその辺りが私も今、見ていてもどういうふうに理解したらいいのか分からないです。

事務局：これは、目標値の設定が45件になっておりますので、当初の予算のつけ方で8件を対象に計上した現状があるのだという形で記載しておりますので、結果この年度が終わった時点で、最終的にお金をさらに年度途中で確保してこの件数ができるかを踏まえて判断することになりますので、45件に達成しないため評価2としました。

会長：評価に関しては、では、45件がその基準ということになるわけですね。

事務局：はい。

会長：目標値に向けた考え方が8件というのは、予算計上ができたのが8件という考え方でいいというか、具体的に物事を動かせるのが、これ作成時点で8件だったということですね。

事務局：はい。

会長：状況は分かりましたけれども、どう考えたらいいかですね。ちょっとその仕組みだと、45件年度初めに予算が確保できていることは多分ないわけで、途中から確保というのは、それは1つの努力ということにはなってくるのですが、ちょっとどれくらい途中から予算が確保できるものなのか我々では分かりかねる部分があるので。将来のお金の動きになってきますので、ちょっと判断が難しいなと思います。

こちらに関しては今年度の実績とはちょっと違う部分にはなりますから、直接的な今日の協議会評価に反映するところではないと思いますけれども、やはりちょっと設定の仕方とか、実際の仕組みに対してこの目標の立て方とかがうまく回っていない印象があります。このやり方だといくらやっても労力をかける

ところが違うというか、うまく回らないなというのは、ちょっと感想に近いものですが、そう思いました。

すみません。ちょっとしゃべりすぎました。このページの通番 33 から 36 についてです。後半の 2 つが実際に今ちょっと話に出ていたところですが、その前に 33 番からちょっと進めたいと思います。33 番に関しましては評価 3 ということで整備を行っていくことで、それどおりにこの整備を進めていますということで担当評価 3 ということです。協議会の評価としては、これに関して評価 3 というところでもいいのかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

続いて、34 番です。公園施設の定期的な点検ということで、こちらに関しては点検を実施するということが目標となっており、全ての公園の点検を実施したということで、D 判定を出したことそのものに関しては、ここでは次のステップのところで更新ということになりますので、時点では評価 3。ここも妥当かなとは思いますが、どうですか。よろしいですか。ありがとうございます。

次の 35 番です。35 番は、実際の補修を行うということになるわけですが、これが 33 件の公園施設の更新・補修の目標に対して 27 件であったことから評価 2 ということです。これに関しては、数字どおりにいけば評価 2 ということにはなるわけですが、

委員：先ほど会長の話にもありましたけど、目標値と実際に年度内に確保できた予算が違うということになると、当然、目標値に対して実績が違ってくるのは当たり前のことになりますよね。そうするとこの評価 2 と書いてある R 4 年度の場合ですと、結局、予算措置としては何件分が確保されたのかということになるのではないですか。「27 件やりました。確かに予算どおり満額やりました」だとすれば、なぜ評価 2 になるのかということにもなってしまいますので、そこはどうなのでしょう。

会長：そこは大切なポイントですよね。例えば今回 27 件更新したというところで、年度当初で大体これくらいのものがあって、それから追加で積極的に更新の予算を獲得していったという所内の動きがあって 27 件なのか、最初から 27 件の予算があってそのようにしたのか、あるいは 30 件の予算があったけれども 27 件しかやらなかったのか、その辺りは判断基準としては 1 つ重要なところかと思いますが、いかがですか。ちょっと今ぱっと言われてもという感じかなと思います。

事務局：すみません。調べてきますのでお時間いただければと思います。4 年度の予算書を確認してきます。

会長：ちょっとその部分をよろしくお願いします。ちょっと具体的な数字なども。では、35 番は一旦保留ということにします。

36 番に関しましても、御質問のほうにもありましたけれども、こちら側は目標

がどんどん上がっていくという状況が1つ。正直なところ、この目標が上がっていったら一旦目標と実態が乖離してしまうともう絶対戻すことがない話なので、あまりこの目標値そのものを遵守するという考え方はよくないかなとは思っています。いくらやっても絶対評価は2ということになってしまいますので、それはよくないかなと思います。そういった形で考えて今回は1団体1公園の解除があったということ。あとは、解除を希望する団体が今、増加している状況において、活動を継続してもらうようお願いしつつ、市報へ記事を掲載するなど新規登録団体への増加に努めたというこの辺りが評価ポイントになるのかなと。いかがでしょうか。率直なところ、基本的には評価3が妥当かなと感じています。

どうやって参加を増やすかというのは、ちょっとまた別議題に。ここの「登録を促し」というのが具体的な活動内容の1つにはなっていますので、それはやっていただく必要もありますし、質問等でもありましたようにこれまでやってきた方法では増えないので、やはりそれに関していろいろと考え、新しい方法を導入する必要があるかなとは思っています。ただ、それは期待するところですので、評価としては3が妥当かなと個人的には考えていますけれども、いかがでしょうか。御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。御異論がないようでしたら、3ということで協議会評価をつけさせていただきたいと思えます。

次、37番です。37番はとても長いです。いろいろところで緑化をするということで、9ページ目、10ページ目、11ページ目までです。何か長くなってきているみたいですね。最初もうちょっと2ページぐらいまでで収まっていた感じがしますが、丁寧に記載いただいているのかなという感じはうかがえます。

こちらに関しては質問と疑問等に関してありますけれども、1つ目は契約管財課のところで「市民の目の届くところ」への緑化」というような形で目標になっているのですが、ちょっとそれは本質的に違うのではないかなという基本的にはコメントかと思えます。目の届かないところはじゃあコンクリートを使わせていいですかみたいな話になってしまうので、こういう記載の仕方をするのはあまりよろしくないのではないかなということが指摘事項ですよ。そのとおりだと私も思います。ここの史跡に緑地を増やそうというのが、目の見えるところだけ緑になればいいという話ではないので。ただ、この目標値自体を書き換えることができないのが現状ではございますので、次回の更新の際にここを協議する必要があるということです。

もう1つは、ゴーヤの件ですけど、ゴーヤは種から育てるのが難しいというのは、去年こちらの協議会でもありまして、苗にできないかという話です。それは、現在としては検討しているという形でした。それがここに関連する質問・疑問で、それ以外は全て評価3ということで、それぞれいろいろなホームであ

ったりスポーツセンターであったり、公民館、公共施設のところでいろいろあります。このページは長くなっていくことが望ましいのかなと考えていますけれども、取りまとめとしてはちょっと大変なのですが、これだけ増えるということはいろいろなところでやっているということ。

ここに関しまして、一括で37番だけでいきますけれども、評価3ということでしょうか。特に問題ないかなと思いますが、よろしいですか。こちらの通番37の評価に関しましては、全て担当評価どおりの3ということで、我々も3だと思います。

38番と39番がそのままの次のページに書いてあるので確認したいと思います。11ページ目の通番38と39ですね。38番と39番は例年どおりということかなと思います。38番が建設事業課で、都市計画道路で街路樹の活動をしていくということですね。用地取得を進めているということが目標値。

もう1つは、緑と公園課のほうで野川や用水路周辺の緑化ということです。東京都に対して多自然化の早期整備の要望を出しているということと、そういう水路等の維持管理を行うというような形で進めていったということです。こちらに関して御意見等ございますでしょうか。特にないようであれば、評価3ということにしたいと思います。ありがとうございます。それでは、こちらの38番と39番は評価3とさせていただきます。

次は12ページの通番40番と41、42ということで行きたいと思います。42番のほうは1つありますね。確認しましょうか。42番は、この質問票の12ページの通番42ですが、緑と公園課に対して「砂川用水、工事等で断水することがよくあるが、周年通水できるようなことができれば、生物が戻ってきていいと思います。ビニールホースなどを使って迂回で継続的に通水できないものか。流量調整が難しいのでしょうか。玉川上水は、周年流れている」という状況だということです。これに対して回答ですが、「局所的な工事であれば、ポンプ等を使用し通水しながら工事することは可能と考えますが、局所的でない工事の場合、通水しながらの工事は物理的に困難です。また、工事に関係なく、上流から通水があっても途中で自然蒸発し、時期によっては一部で断水することも考えられます」ということです。局所的な工事というのは、工事が狭い範囲でずっと続いていけばということでよろしいですか。

事務局：そういうことです。

会長：工事場所が動くということですか。

事務局：そうですね。点の工事であれば水をポンプでくみ上げて又戻すことは可能ですが、その通水する箇所が例えば水を汲み出し、また戻す箇所までの距離が長くなってしまうとちょっと難しいということを示してあります。

会長：分かりました。これは質問に対する回答ということになります。こちらのA3のほうに移りますけれども、こちらはそれぞれ評価3ということですが、こちらにつきまして何か御意見等ございますでしょうか。特にないようであれ

ば、3つに関しては評価3としたいと思います。

それでは、13 ページで、協働による緑づくりという基本方針に入っていきます。43 番から 46 番についてですけれども、こちらに関しては特に質問等はなかったですけれども、少し内容を確認してからまた審議を再開したいと思います。3 分程度確認いただいて、1 か所評価 4 のところがありますが、その辺を確認していただければと思います。

それでは、審議に戻りたいと思いますけれども、通番 43 から 46 番です。これにつきまして、何か気になる点とかある方はいらっしゃいますでしょうか。基本的には記載内容を見る限りは、それぞれが活動しているという形。評価 4 の子ども子育て支援課に関しては、当初予定していた目標値に対して学童のほうの活動がかなり多く増えているということ。目標に対して多いということと、あと前年実績に対しても増えているということが評価 4 のポイントになるのかなと感じました。

あとは、もう 1 つ、緑のリサイクル運動の推進ということで、せん定枝のリサイクル率 100%ができたということが目標。あと 1 つは、それに対してさらにこちら前年度を上回ることができたということです。

この 46 番のところに関しては、私もうろ覚えになっているのですが、去年も 1 度議論があったような気はしました。100%はそれはそうなるでしょうという話があったのと、もう 1 つ何かあったけど、すみません。ちょっと今すぐ出てきません。どなたか何か覚えていらっしゃる方がいらっしゃれば。

委員：去年も質問したのですが、ちょっと量的にすごく多いのですごく感心したのですけれども、実際これだけの量というのは各戸別と書いてあるのですが、一般家庭から出てくるものなのですか。すごい量が出てくるわけですから、それが知りたかった。どれも同じような質問ですみません。

会長：戸別回収が増えているということでもいいのですかね。実態としてこれは着実に増えそうな雰囲気はあるのですけれども、別に木がたくさん増えているわけではないので、きちんと回収に出る量が増えているということであれば、昔はその辺で焼いていたのが、多分昔はといっても 1 年ごとの工期なのでそんなに。

委員：実態としてどんな状況なのか、数字だけでは分からないので、屋敷森を伐採しているとか。

会長：そうですよね。確かに。

委員：どんどんどんどん緑が減っているのかななんて思ったりもするのですが。達成率が増えて評価が上がったりするのではないかと思います。その辺りの実際の剪定枝が増えている状況というのは、どこからどんなものが出ているのかとかその辺りの情報をもらえるといいなと思いました。

会長：今回のこの評価そのものに今ここで間に合わせるのはちょっと難しいかなと思うのですが、剪定枝と言っている限りは幹ではないと思うのですが、回収するときに全く違う仕組みになっているはずで、重いので。

事務局：そうですね。私も国分寺市内に住んでいます。住宅内に木が当然ありますので、そういうのが戸別収集になって、週1回ではなく月に決められたときに剪定枝を回収してくれますので、そのときまでに毎年木の枝は必ず伸びますので、それを切ったのをまとめて縛ってそれを出しているというそんな形での戸別収集で、私は出すほうで、一応そんな形でやっております。そういう戸別収集に出す人の枝が定期的に収集されているので、定期的に管理されているのかなというか、量的に増えていると、私としてはそのような感じに捉えています。

委員：これは市の回収方法が変わったのですよ。昔は燃やせるごみで出していたのです、みんな。それを、それは燃やすのではもったいないと、資源にしようということで、回収した剪定枝、それから下草、そういうものを今、説明があったように、まとめて2週間に一遍回収してくれるのですよ。家の前まで来て、家の前に積んでおけば持って帰ってくれるのです。それをどうしているかという、それを回収しているセンターではチップに変えているのです。それを生ごみであるとかそういうものを混ぜて堆肥にしているのです。だから非常に有効に使っているのです。そういう意味で増えているのです。それでまた我々のほうも回収が毎回2週間に一遍来てくれるから取っておけばいいわけです。別に庭があればそこに置いておけばいいわけですからね。だから非常にいい制度なのです。我々もいいし、市もいいし、それから環境にもいいということなので、これは三方よしということですね。素晴らしいです。

会長：それは、浸透して行って今、増えていっている。

委員：そうです。

会長：多分、ある程度全体に浸透したら、ある一定のところになるということですね。

委員：そうです。だから燃やさずに済んでいるということです。

会長：燃えるごみに出すよりは絶対いいですね。

委員：去年私が意見を出したのは、堆肥にされたものを取りに行かなければいけないので、自転車にも乗れない、車もない人は取りに行けないので、大変申し訳ないけど、戸別でこれを出してあるところに堆肥を袋に入れて、御迷惑でしようけれども置いていただけないでしょうかという意見を去年出したのです。

委員：配ってほしいですね。

委員：配っていただくと、それでまた木ができて行ってリサイクルができるのではないかなと思って。

会長：ちゃんと土地に還すというリサイクルになると。なかなか運搬にもエネルギーとか、生ごみがどこから入ってきているわけですから追加をしているところはあるのであれですけども。ただ戸別の家に行っているのはなかなかちょっと人数的な問題も出てくるのですけど、ある程度こっち側まで持ってきてもらえれば取りに行ける距離になるとか。

- 委員：例えば公民館とかね。そういうところで堆肥を配りますよというお知らせを配って。
- 会長：拠点みたいなところがあれば、運ぶときにも楽は楽ですよ。運搬するときも往復運んでしまえば、袋詰めとかになるとちょっと大変になると思うのですけれども。
- 委員：今やその堆肥が超人気で、作ったらすぐなくなるそうですよ。だから配るなんてとんでもないです。
- 会長：もうすぐになくなってしまっているわけですね。であれば、もう獲得しに行かなければならないと。
- 委員：だけど、やはり高齢者用を作るためには、行けない人のために公民館とかそういうところに置いて。
- 委員：一生懸命きれいなものを軽くして乾燥させて切ったものにして、草や泥を混ぜないようにして気を遣って出しているのですけれども、堆肥はもらえない。
- 会長：でも、ちょっとその仕組みというかいいい循環とか意欲的に取り組める話ですから、それを市としてうまくいい流れに持っていくというのは大切なのかなと思います。ぜひ、農地を維持するという意味も多分。この会議の目的としてもやはり緑地をちゃんと維持していくというときに、ちゃんと土を管理するというのは大切なことだと思いますので、そこができるような。あと、あるいはそれを積極的に配信して市民の皆様に理解していただくとか、そういったことを認識していただくというのも大切になってくるのだらうなと思います。
- それでは、そろそろ評価のほうに移りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。今の話の流れの感じから言うと、担当評価どおりの評価でいいのかなと感じるところではありますけれども、よろしいですか。特に御意見がなければこちらの評価どおりということで、上から3、3、3、4、4ですね。では、こちらで協議会の評価としたいと思います。
- それで、最後のページです。47番、48番、49番ですけれども、こちらについて2分程度少し確認する時間を取りたいと思います。
- いかがでしょうか。47番、48番、49番で、48番に関しては評価2となっていましたけれども、これは評価3だったということで訂正されているということです。こちらは評価3が担当からの評価ということです。
- 委員：49番につきまして、ちょっと1つ引っかかるのですけれども、昨年度の実績はここに書いてあるとおりで、実は私こっちの市のサポートを受けているほうのグループに入っておりますので評価3、あるいは4でいいかと思うのですが、要は「令和4年度の目標値」が「制度の改正」でやったことがいろいろ書いてあるのですけれども、これも企業でいうPDCAとは全くかみ合わない世界なものですから、何とかうまく書き方がないのかなと思うのです。企業ではなくて自治体だからそれでいいのだと言えはそれでいいのですけれども。
- それで、この紙でいきますと、令和4年度は活動用具等の貸与の規定を設ける

ため緑のボランティア制度の改定を行なったとなっていたのです。それを受けて制度の改正となっているのですが、そうすると、まず最初に「R4年度の実績は市民団体の活動をサポートするために制度を改定して用具の貸与ができるようにしました」というのがまず来て、それを受けてここに書いてあるとおり、用具の貸出しいろいろやってあげましたというのならストーリーにはなるのですけれども、形式的なものですけど。

会 長：でも、おっしゃるとおりですよ。いかがですか。制度の改正という目標値に対して、そのままここに書いてある内容だと単純に内容としては合っていないので、やはり制度の改正を踏まえてこういう活動が進んだという書きぶりも含めてですね。どうですかね。御検討いただくことはできるものでしょうか。

事務局：制度の改正自体がどういう形でやってきたか、そこまで私のほうで確認できていないのが現状です。申し訳ございません。その辺をちょっと確認させてもらって、またここについてのそういう記載が可能であれば次回以降そういう形での記載をすることで御了承いただければと、私なりに思っております。

会 長：これに関しては、実態が何とかという話ではないと思いますね。書き方というより、実際に書き方で後で別の方が読んだときに何かおかしいこととか、全然合っていないではないかとなるとやはりちょっと評価する立場としては難しいことなので、ちょっとこちらの件は多分すぐにできるあれではないので、書いていただいた後に、恐らくこの後にも出てきますけれども、答申の段階では会長、副会長で確認させていただいてということにさせていただくことになるかと思います。これは、ちょっと後でまとめて同じような内容で皆さんにお聞きしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特にないようでしたら、協議会の評価としては47番が評価4、48番と49番が評価3という形になるかと思いますが、よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきたいと思います。

ということで、一通り協議会としての評価が完了しました。しかし、時間は余裕がありますね。

事務局：すみません。さっきの保留分についてよろしいでしょうか。

会 長：すみません。さっきのが終わっていないですね。

事務局：通番35番のところで、予算上幾つを見込んでいたかということで先ほど御質問があったかと思いますが。予算書を今確認しているのですが、基礎数と公園数とごちゃごちゃになって、正確な数字が出せないのもうお時間を頂きたいと思っています。

いずれにしても、昨年度におきましては補正予算の増額をやっておりませんので、基本はこの27公園に近い形になると思うのです。ただ、昨年度で点検をやってD判定が出たものに関しては、修繕の場合はそれを優先的にやる考えで今おりますので、当初予算で見ていた公園数以外のところも点検でD判定が出て

きた場合はそれを優先的にやる関係で、もともと予算化していた部分を先送りするということも実際に出てきている状況がございますので、本当は何年というふうに明確に言えればよかったのですが、すみません。この予算見積書に載ってくる台数と途中で優先的に行ったものについての公園数、その辺を把握した上で、もし必要であれば記載して御判断をいただきたいなと考えています。

会 長：こちらに関しては、なかなか実際の金額で出されて我々もよく分からないことになるかと思うので。

委 員：だとすると、課のほうでなぜ評価2にしたのか、その話を聞かせていただいて。

事 務 局：それは、こちらの今回の追加質疑票にも記載させていただいていますが、単純に目標値に達していないということで評価2と。単純にそうさせていただきました。

会 長：なかなかこの協議会のずっと悩ましいところとしては、数値目標をちゃんと出してもらえないと我々は評価ができないということは、いろいろな担当課のほうにはそういう話をできて。そのとおりなのですね。我々としてはやっぱり。なかなか数字をただ単に厳密に適用してしまうとちょっと実体と合わないということがあって、いわゆる評価の難しさはすごく感じる場所であるということです。ある程度そういう総合的な判断とかという曖昧な表現がこういう理由で出てくるのだなということがよく分かるのですけれども、ちょっと今回のこの点に関しては、最終的に時間的な問題もありますので、ここで今決めるか、情報、書きぶりを少し変えていただいてもう少し実態が分かるような形にさせていただいて、会長、副会長のほうで採決させていただくかの二択になってくるかと思います。今回、現状で評価が出せるのであれば、望ましいかと思いますけれども。

委 員：質問があるのですけれども。公園とか、それからこの上の段の子どもたちの児童公園とか、結局、命に関わるような遊具とかも含まれているわけですね。それをあらかじめ予算を決めておいてその中でやるということは何か本末転倒というか、大きな幅で予算を取らないとできないことではないかと思うのですよ。この係の方に直接関係ないと思うのですけれども。だから、8件の公園施設の更新・補修を実施しますと言い切っておりますよね。でも、もしかするとこれ以上のものが出てくるかもしれないわけですね。子どもたちの遊具とか、そうでなくてもほかにも。だから、この書き方が問題かもしれないと思うのですけど、いかがですか。

事 務 局：そうですね。まず予算というのは、今、維持管理計画というのがあるのですけれども、そこに出てくる本来予定している修繕のものと前年度に調査してD判定のもの、もうちょっと大丈夫かなというC判定のものを基本的に予算としていくような積み上げ方なのですね。そこで全部認められれば当然いいのですけ

れども、予算の協議の中でほかの予算とかもいろいろある中で、じゃあこれはもうちょっと待てるかなというものに関しては、予算をそこで一旦圧縮してというやり方でやっているのです。

ただ、委員のおっしゃるとおり、当然命に関わることもありますから、それについては、もしそういうものが発生したら当然直ちに使用中止にしまして更新が予算内でできるか、予算内でできなければ予備費とか増額補正とかそういったものをやりながら今まで対応してきておりますので、特に危険なものが出てきたら当然直ちにその辺は対処をしているのが実情でございます。なので、予算がこれしかないからできないということではございません。

委員：そうだったら困りますけど。

事務局：そういうところはきちんと安全に使っていただけるように、管理しているところでございます。

委員：今のお話のとおり、限られた予算の中で全ての、例えばこの中で33件をやろうと思ったらできると思うのですけれども、それに伴って緊急のそういうものが当然出てくるわけですね。当然それは直さなければいかんということであれば、そういう表現をこの文章の中に入れてもらったら、当然評価3ですよ。

委員：そうです。ここに入れてくださると分かりやすいです。

事務局：分かりました。文面について検討させていただきます。

委員：やっていることはいいことをやっているのですから。

会長：ありがとうございます。やはり34番の部分できちんと判定をして、その中でD判定あるいはC判定のものを優先して35番のほうで修繕していくということが基本。そのとおりに行われているという認識ですので、それが「緊急に」みたいな言葉を踏まえて記載いただくということで。それを記載いただいたということを前提として、協議会としては評価3。実際に書かれているかどうかは、会長、副会長のほうで最終的には確認するという形でよろしいですかね。ありがとうございます。では、暫定3という形でさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、これで評価は終わりましたけれども、少しお話しして終わるようなことですので、少し時間ありますが、何か全体を通して進行とか、個別の案件でもいいのですけれども、もしここで議論したほうがいいのではないかとすることがあれば。

委員：その広報方法はホームページだと思うのですけれども、例えば国分寺市のホームページに行ってもどれくらいアクセスされていて、その広報はどう評価しているのか。結局ホームページにアクセスしてくれる人が少なかったら、いくらホームページに掲載してあっても読んでいない人が少ないということになるので、その辺りの例えばほかの市町村とかと比べて多いとか少ないとか、そういう評価がどうされているのか、可能であれば知りたいです。

会長：今ここで誰も答えられないことでありますけれども。私もちょっと近いことを

考えていることがありますして、どうやったら市から市民の皆さんに情報を伝えるかというのは、結構いろいろなところで団体がやめていっていますとか新たに促進のだけとか、コミュニケーションはどういうのがいいのか。よく言う今の若い人であればスマホを使って何だかんだとあるのですけれども、でも、それも今ものすごく数があるので、情報が多過ぎて、例えば若い20代だったら情報がクリアにさばけるのかと言ったら絶対そんなことはないような世の中になってしまっているのです。特にコロナも含めて、インターネットいうものが一気に進んでしまったので。

そうしたときに、手法というのはもちろんあるでしょうし、世代によっても使う媒体が違うということで、全く結論のない話を今、私はしているのですけれども。どういうアプローチができるのかなと。それがその中のホームページが1つではあります。でも、そのホームページの実態がやはりどうなっているのかというところを、少し国分寺市としてどういう媒体がどれくらい生かされているのかとか、アクセス数とかは少なくとも数字があるので分かりますし、どういう時間帯に投稿すると、例えばそれをすぐチェックできるような。インスタグラムとか。私たちは大学の自分たちの学科のインスタグラムとかフェイスブックとかを管理しているのですが、送り出すタイミングとかも一応あります。夕方の夜の7時、8時ぐらいとか、いわゆる推奨されるのでそこに合わせてやるとか、曜日によっては日曜日がいいとか、何かそういう情報が流れていかないタイミングというのもあるのだらうと。私は全く専門ではないので、そういうのはそれこそY o u T u b e rの先生方に聞いたほうがいいかもしれませんけれども。何かそういういわゆる今時のアプローチの仕方がある程度ちゃんと学ぶとかフォローしていくという方法が1方向で本当に必要かなとは思います。

それとは逆にそういうのを利用していない人たちもたくさんいますし、今、世の中がよくいうZ世代の方たちが常にもてはやされている、若い人たちが常に流行の最先端みたいな空気がありますけれども、決してそんなことはないわけですね。実際問題人口比からも考えてもそんなことはないですし、やはり実際何歳からというのはなかなか判断できませんし、私みたいに47歳でもそれを実感するというか、世の中別に10代で動いていることはないということですけれども。その動いている、実働としても含めてやっている人たちにどうやって届けるか。逆に言うと市報のほうがやはり伝わっている印象もありますし。でも、それだけだとちょっとがちが明かなくなっているというのもあるので、それをどういうふうにできればいいのかというのは、ちょっと正直私は結論を持っていないのですけれども、考えていく必要があるかなと思います。それをちょっと無茶ぶりになりますけれども、どなたか御意見があれば。少し何か意見が交わされると。

委員：先日まで私は農業委員会をやらせていただいていたいて、2期やっている中で、や

はり農業委員会というのも宣伝というかこういうことをやっているのだよというのを市民の人に広げたいという気持ちがありまして、私が提案したのは国分寺まつり。今年やるということがあったのでお話しするのですが。6年前ぐらいから花の種にそこに「農業委員会」と印刷していただいて、それを市民の皆さんに配布して、なおかつ、ちょっとしたパンフレットみたいなのを添えてやって、やっぱりそれだけでも反響が多いですね。インターネットだの何だのというのは結構面倒くさいのですよ。国分寺のホームページを見ていただければ分かるのですが、飛ばなければそこまでたどり着かない。3ステップぐらい飛んでいかないと見えないというのだったら、大体、忙しい方が多いのですからそんなのは飛んでいられないですよ、やはり。だから、直接何かこの委員会が活動している、本当にちょっとしたパンフレットみたいなものを書いて。花の種というのはやはりちょっと費用はかかりますけど、大量に100、200と頼むとすごく安いのですよ。1袋が20、30円ぐらいだったか。そういうので名前も入れてもらって、なおかつ裏面にもちょっと有料になってしまうのですが「こういう活動をしています」とかそういうふうに書いて渡すと、もうあっという間になくなります。その花の種ほしいというのと、それだけでも宣伝の活動の何をやっているかというのと分かるようなものを入れていけば。

ただ、役所関係でお金の面でそういうのがどういうふうにするかというのはあれなのですけれども。農業委員会では一番最初自分が言い出して突発的になったもので、皆さんからこういうジュース代だの何だのでお金を集めていたのです。そのお金の中で農業委員会の委員さんたちだけがお金を出して、種を買って皆さんに配ったのですが、その翌年からは予算がつきまして、役所のほうからは幾らかお金を出していただいて種を配ったりとかしていたのです。それで3年目のときにもやって、それでコロナになったもので、ずっと今は休んでいる状況なのですが、多分私はその花の種とかはやるのかなと思うのです。何をやっているかどうのこうのというのを広げていくのだったら、一番もう本当に目の前にいる市民の皆さんに訴えかけるのだったら、その国分寺まつりを使わない手はないのかなと思います。以上です。

会 長：ありがとうございます。すごく重要なところですね。確かに効果があるのは、いわゆるフェイス・トゥ・フェイスで目の前にいる人ということ。今回の件も何万人も人を探しているわけではないですものね。イベントに関しても何十人とかの話なので、口コミとかそういう友だちづてとかが有効というか効果的で、しかもそういうところのほうが進めにくいというのはあるのかなと。それは、だから既にネットワークがあるのですが、また新しい何か興味がある人にいくときにはお祭りとかそういうところでブースを出したりとか、それに関する何かものの準備とかは多分ある程度の予算は動きますよね。そんな何十万とかにならないければ、多分そんなに緑と公園課の中の動かせる予算である

でしょうから。緑と公園課だけではなくてほかのところも同じで、少しそういうところにアプローチをする、人が出て行く、要するにそこを面倒くさがらないということに最後はなってくるのかなと、今いろいろお話を聞きながら思ったところです。それが最終的な効果を結ぶような気はしてきました。言うは易しですけども。でも、本当に大切だなと。私たちも学生獲得のためにあした、あさってからオープンキャンパスで、教員全員総動員で学内キャンパスツアーをやりますけど、それが印象に残って大学を選んでくれるところがあるので、そこはやはり手を抜けないのだというところでは。ちょっと私ごとになりましたが。ありがとうございます。1つちょっと方針として考え方、あるいは意思統一というか、我々が活動するわけではないですけども、それぞれ近い状況があったりするでしょうから、考え方としてはいいのかなと思います。ありがとうございます。

審議のほうはここで終わっておりますので、本日の審議はこれまでとしたいと思います。最終的に協議会として答申という形で国分寺市のほうに返す必要があるわけですけども、これまでの審議に出ていました御意見を踏まえて答申をしたいと思いますが、答申案につきまして事務局との調整は私と副会長に一任していただきたいのですが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

会長：ありがとうございます。今日いろいろな話になりましたものを踏まえて、最終的なものを作成したいと思います。その上で皆さんに御確認いただくような流れで進めたいと思います。あと事務局より何かございますでしょうか。

事務局：答申については、今、会長よりお話のありました流れで作成させていただきます。答申案が作成できましたら、委員の皆様へ郵送して御確認いただき、御意見等あれば受け付けいたします。その上で、最終的に会長と副会長に御確認いただき、答申とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

緑の基本計画実施計画達成状況の審議については本日で終了となりますが、今年度は第3回協議会を開催したいと考えております。第3回の開催については、当市で緑地保全の事業を進めていますが、その1つとして、姿見の池緑地の北側にある民間が管理している緑地を特別緑地保全地区に指定することを検討しております。この緑地保全の計画に関する審議をお願いしたいと考えています。後日、改めて開催通知を送付させていただきますが、年明け1月22日月曜日の午前か午後、もしくは1月26日金曜日の午前を予定しております。部屋の都合等もあるので、この両日で。今、現在もう出席できないという委員さんがいればお帰りの際に教えていただきたいと思います。事務局からは以上となります。

会長：ありがとうございます。それでは、本日の緑化推進協議会を閉会したいと思います。この後外に出られると、気温が34度、35度になっているかもしれませんので、心して。今、涼しいですけど気をつけて帰りましょう。どうもありがと

うございました。